

茅ヶ崎市文化生涯学習プラン令和7年度施策評価(委員会評価)

委員会評価は、市が作成した令和7年度事業の行政評価(1～23ページ)を基に、委員会として評価できる点及び改善を要する点と考えた意見をまとめたものです。

施策1	市民の文化芸術・学習機会の充実
------------	------------------------

ア 評価できる点

類似意見のため、委員意見として取りまとめ必要

- ・市庁舎内での「市民ふれあいプラザコンサート」は、気軽に良質な音楽に触れる事が出来る機会として大変良い試みだと思います。(1-①)(森井委員)
- ・市役所で行われた「市民ふれあいプラザコンサート」はボサノバ、アイルランド音楽が演奏されたそうですが、茅ヶ崎の風土に合っているように思われました。(少し田舎・少し都会、少しお洒落・少し土着的なイメージから)。(1-①)(野田穂委員)
- ・市民ふれあいプラザにおけるミニコンサートの開催。毎回、満員御礼の盛況ぶりに感心しています。(1-①)(岩本委員)
- ・市役所本庁舎1階「市民ふれあいプラザのコンサート」は、だれもが気楽に立ち寄れる事業として高く評価します。(1-①)(井上委員)
- ・「美術館建築展」は、その優れた企画内容と担当学芸員の丁寧な開催準備が功を奏し、多くの観客を市内外から動員する事に成功し、日本アート評価保存協会から秀逸企画賞を授与されるなど 高い評価を得ました。(1-②)(野田委員長)
- ・美術館の企画展は、どれも単なる鑑賞型にとどまらぬよう、学芸員の方々の創意工夫が感じられ「茅ヶ崎ならではの」を演出していると考えます。市外からの来館者も増えていると思います。(市外来館者の経年増を示すデータがあれば、主張されると良いかと思います)(1-②)(森井委員)
- ・引き続き、美術館は地域の特性に合ったテーマと起爆剤となるようなテーマを織り交ぜながら、SNSを含むWeb及び紙媒体による活動内容の周知を活発にしており、効果的に展開していると考えます。(1-②)(野田穂委員)
- ・市民まなび講座、まなびの市民講師自主企画講座、また大学や企業、NPOとの連携による専門的な分野を学ぶことができる機会を広げていることは、市民の興味を広げることに効果的です。(2-①)(山口副委員長)
- ・まなびの市民講師自主企画講座の開催数、参加人数が経年で増えていることは、これからの社会の在り方における方向性にも合致していると思います。(2-①)(森井委員)
- ・南湖院での生活の様子をテーマとした市民講座のアウトリーチを、太陽の郷で開催する仕組みは非常に良いアイデアなので、経常化し更に広範なプロモーションがあると、南湖院の今後の活用模索にも寄与すると思います。(3-①)(森井委員)
- ・2026年4月1日付け美術館のホームページお知らせに掲載された「赤ちゃんとおとなの方へ ウェルカムプレゼント」のお知らせを「ウェルカムカード」とともに拝見しまし

た。「ご出産おめでとうございます！」に始まり、子育てをしているご家族の心が和らぐようなメッセージが添えられており、歓迎してくれている気持ちが伝わり、ぜひ足を運んでみたいと感じる温かなカードとなっていました。子連れでも、息抜きに一人で来館しても良いということが分かり、子育てしているご家族に寄り添う姿勢がメッセージを通して伝わってきました。(3-②)(西澤委員)

・事業はどれも実りあるもので素晴らしいと高く評価します。(3-②)(井上委員)

・既に様々なイベントが企画、実施されておりその点は高く評価します。(3-③)(井上委員)

・積極的な対応、取り組むプロセス等に、明るく元気な方向性、未来性を感じます。(本施策全取り組み)(沼上委員)

イ 改善を要する点

類似意見のため、委員意見として取りまとめ必要

・「市民ふれあいプラザコンサート」は、年2回の開催との事で、予算的な問題は大きくありますが、毎月(又は隔月)定例開催できると良いと思います。また、単にクラシックだけでなく、邦楽、合唱、民族音楽等々も紹介できると素晴らしいと考えます。(1-①)(森井委員)

・「市民ふれあいプラザコンサート」は、平日の昼間開催なので鑑賞できる対象は限られます。市のプロモーションアカウントSNSなどで動画を公開すれば、大多数の行けない市民も行った気分になることや、素敵取り組みをしているという周知になると考えます。(1-①)(野田穂委員)

・「市民ふれあいプラザのコンサート」は、年に2回は少ないです。せめて隔月でできないでしょうか。クオリティの問題もないわけではないですが、発表機会を希望する市民や団体は少なくないと思われます。(1-①)(井上委員)

・美術館について、毎年1本くらいは、「美術館建築展」のような学芸員が総力を挙げて手作りで優れた企画を目指して欲しいです。(1-②)(野田委員長)

・美術館の観覧者数の減はミュシャ展の関係だと思われま。ミュシャ以外でも、実現性を抜きに言うと、例えば南仏の海沿いゆかりの画家なども茅ヶ崎とは相性がいいように思いました。(1-②)(野田穂委員)

・生涯学習ガイドブックは年1回の発行となっており、ここに記載された内容では情報が少ないため、利用に至る機会を逃しているような気がします。逗子市の市民活動・生涯学習サイト「ナニスル」などのようにホームページ上で良いので、検索できるとよいと思います。また検索先から主催者のSNSにリンクが飛ぶなど利便性が図られるとさらに利用者が増えるのではないかと考えます。(2-③)(山口副委員長)

・生涯学習ガイドブックは、若い世代向けには、PDF版への二次元コードを載せたチラシにすることを望みます。(2-③)(野田穂委員)

・美術館は、引き続きお子様連れで来館した方が安心して美術鑑賞ができる環境づくりに関する御意見を聴取しながら、推進していくべきだと考えます。(3-②)(西澤委員)

・美術館ホームページに「アトリエ」貸出をとというページがありましたが、詳細は何も記

載されていません。市民に場の提供として、貸出を行っているのか、行っていないのか不明なので改善することを求めます。(3-②)(西澤委員)

・子どもたちの文化芸術における体験格差を縮めるために、学校教育の中に如何に文化芸術体験を溶け込ませるかは重要な案件です。多忙な教職員、時間的な余裕がないカリキュラム構成等々の課題が山積していることは理解しますが、是非とも文化芸術の効用を把握し、各所横断及び協力の上での推進を目指していくことを望みます。(3-②)(3-③)(森井委員)

・課題に「様々な手法を用いて多様な機会を提供することが必要」とありますが、「施設に合理的配慮」への取り組みは、いきなり「正解」の提供ではなく、試行錯誤を繰り返す事が重要ではないでしょうか。(3-③)(森井委員)

・障がい者サポート団体や難病の家族会など、既存の市内NPO等に、現状の事業実施方法等についてヒアリングする機会を設けてはと考えます。フランクに意見を定期的に聞くことで、改善点が見え、彼らへのアウトリーチへのヒントが得られると思います。No one left behind。(3-③)(井上委員)

施策2

未来を創る市民の育成と活動支援

ア 評価できる点

・学校等における文化芸術鑑賞及び体験機会の提供は、子どもたちの豊かな心を育む上で大切な、継続すべき取り組みだと考えます。(3-①)(野田穂委員)

イ 改善を要する点

・市民まなび講座もまなびの市民講師自主企画講座も、一方方向なまなびの場です。「まなびの担い手の開拓や支援の育成」にとどまらず、インプットをアウトプットできるような場、まなびの先を伴奏するプログラムがあるといいのではないかと考えます。

都内からの移住者が増え、様々なスキルをもった市民が増加し、その活躍の場や、様々なスキルの連携によるコミュニティを求められています。東京都により設立された公益財団法人が行っている「まちの応援プロボノチーム」のように趣味の分野だけでなく、学んだことが、自治や地域社会の活動で実際に活かされるようなチーム作りの場も求められています。(1-①)(山口副委員長)

・文化芸術教育プログラム事業は、令和7年度で一度終了したとのことですが、文化庁でも似たような事業は行われていますが、手続きがとても煩雑に見受けられます。市が窓口となって取り組むことには、教職員の負担軽減も含めて意義があるように思えます。(3-①)(野田穂委員)

・文化芸術教育プログラム事業について、実績の欄では前向きな意見が並んでいるにも関わらず、最後の課題では事業の終了を告げています。市民が主役の文化聖域に、行政は口を出してはならないという鉄則を遵守することが肝要です。(3-①)(岩本委員)

施策3

文化資源の継承

ア 評価できる点

- ・純水館の調査・研究が進み、創設者小山房全と彼の故郷長野県の関係などが明らかになってきたことを評価します。(1-③)(野田委員長)
- ・公文書等を適切に保存・公開していくことは茅ヶ崎市の歴史・文化を次世代に継承していく上で、基礎的ですが非常に重要な取り組みだと考えます。(2-①)(野田穂委員)
- ・ラスカ茅ヶ崎の有隣堂で市史に関する刊行物の販売を始めたことは、手に取れる、どんな資料があるか一目で分かる、市で歴史をまとめていることを子どもたちが知る、などの意味でとても評価できると考えます。長谷川書店でも販売していることも併せて評価します。(2-①)(野田穂委員)
- ・歴史、美術資料の収集、整理、保存は言うまでもなく公的事業として運用するものであり、意義があります。ラスカ茅ヶ崎等で展覧会を行ったことは高く評価します。(2-②)(井上委員)
- ・”ちがだべ”は資料が画像で閲覧でき、興味が広がっていくので、とてもよい取り組みであると評価します。(2-⑤)(山口副委員長)

イ 改善を要する点

- ・本市が有する史的財産は数少ないです。それらの事実と真実をきちんと伝えることが大切です。(1-①)(岩本委員)
 - ・茅ヶ崎市と長野の連携や共同研究の推進や、南湖院との関連の調査なども射程に入れ、息の長い調査・研究と公開を進めていくべきだと考えます。(1-③)(野田委員長)
 - ・特定歴史公文書等を検索するための目録が、市ホームページからでないと確認することができません。またタイトルだけだと何の内容の文書なのかわからないです。特定の人にとっては貴重な資料を実際閲覧できる窓口なので非常によいかもしれませんが、貴重な資料だからこそ、もう少し多くの方向けに、わかりやすく内容の説明があると貴重な資料が活かされていくと考えます。(2-①)(山口副委員長)
 - ・やはり市民に見える形で発信することがこれまで以上に必要です。専門家や一部歴史愛好家だけが満足しておわりになりがちで、もっと多くの人々に歴史資料の魅力や調べ保存することの意義を感じられるような展覧会、映像コンテンツ等を作っていくことを求めます。
- 市役所ロビーにコーナーを設けて定期的に変えて見せることやトークイベントを昼休みに実施するなど、職員間の事業への理解を高める取り組みを進めていただきたいです。
- 例えば、平塚市博物館の企画展示では、地元商店街の昔を記憶している人にコメントを残して貰って参加型の展示などを実施していました。市役所のロビーでやるなど、

市民に自分事として茅ヶ崎市史を感じられる企画を実施していくことを望みます。(2-②)(井上委員)

・令和元年の「公文書等管理条例説明会」報告書に茅ヶ崎市は公文書館をつくらないと記載されていましたが、藤沢市、寒川町には文書館があり、職員の方が一緒に書棚から古い文献を探すのを手伝ってくれています。地域の古い文書等を気軽に市民が閲覧できる環境がないことは残念です。(3-①)(野田穂委員)

・毎回の記載で恐縮ですが、素晴らしい活動を沢山されているのですから、是非とも教育委員会社会教育課文化財保護担当で管轄している「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館」事業等との更なる連携を推進し、「オール茅ヶ崎」での取り組みに昇華していただきたいです。(森井委員)

施策4 個性豊かで愛着あるまちづくり

ア 評価できる点

類似意見のため、委員意見として取りまとめ必要

・「クリエイターシティ・チガサキ」のプロモーションビデオやロゴは、優れたものができましたので、広く活用すべきです。(1-③)(野田委員長)

・「クリエイターシティ・チガサキ」のロゴアニメーションは、インパクトもありデザイン的にも評価できると考えます。(1-③)(野田穂委員)

・「クリエイターシティ・チガサキ」のロゴを作ったり、普及活動に力をいれたりしているのは良いと思います。(1-③)(井上委員)

・ハマミーナが有効活用されているようで期待したいです。(1-①)(岩本委員)

・人の往来がある場所での写真展やメッセージボードの設置は、市民の住まう地域への愛着心醸成に寄与する試みだと思います。沢山の声が集まったようで、素晴らしいです。年に一度程度でも良いので、このような不特定多数の市民が気軽に参加できる催しが、多種多彩な手法で行われると良いと思います。(2-②)(森井委員)

イ 改善を要する点

・クリエイターの活動拠点形成は引き続き重点課題として推進する必要があります。(1-①)(野田委員長)

・南湖院のクリエイター拠点化については、庁内調整を図り、「クリエイターシティ・チガサキ」の象徴として位置づけ、将来の活用を目指すべきです。(1-①)(野田委員長)

・クリエイターが集まる「場」としての、「旧南湖院第1病舎」の整備について、いつ頃を考えているか。整備のための計画が少しでも具体的にわかるとよい。(1-①)(山口副委員長)

・広く捉えれば「市民はみんなクリエイター」という事なのでしょうが、この章＝「クリエイターシティ・チガサキ」のクリエイターが集まる場の創出において、その実績がハマ

ミーナまなびプラザの運営というのは、少々腹に落ちない感じがします。(1-①)(森井委員)

相違意見のため、委員意見として取りまとめ必要

・将来課題として引き続きユネスコ創造都市ネットワーク加盟を追求すべきであり、ジャンルの見直し(文学や映画、音楽など)、市民の広範な参加と討論を継続発展させる必要があります。(1-③)(野田委員長)

・ユネスコ創造都市ネットワークへの参加については改めて検討するとしているので、茅ヶ崎市の個性を見つめ直し、背伸びをせず、ミーハー的な発想に囚われることなく、着実に進めてほしいです。(1-③)(岩本委員)

・クリエイターの定義が見えないです。誰が対象なのか。例えば市民陶芸家は含まれるのか、既に広く評価されているアーティストだけなのか、どんなメリットが生まれているのか、現状ではイメージできないです。既に加盟した国内外の自治体の試みも発信してはと思います。(1-③)(井上委員)

・市民が開催している既存の文化事業にもロゴの活用を進め、機運を醸成していくべきです。(1-③)(野田委員長)

・旧藤間家住宅については、文化推進課において、所管課である博物館の取組みを把握し、市民との討議等が行われる場合などは情報共有等を行うようお願いしたい。(2-①)(森井委員)